

令和5年5月吉日

各 位

一般社団法人 沖縄県中小企業診断士協会
代表理事 神谷 繁 (公印省略)

「令和5年度 正社員雇用拡大助成金事業」のご案内

時下益々 ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊協会事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、沖縄県商工労働部雇用政策課より令和5年4月7日付にて「正社員雇用拡大助成金事業」を受託いたしました。

つきましては、事業チラシを同封いたしますので、会員様への周知ご協力を宜しくお願い致します。

【問い合わせ先】

「令和5年度 正社員雇用拡大助成金事業」
直通番号 050-3628-9233 (担当 親川、長嶺)

※事業の詳細については、別添チラシをご確認ください。

一般社団法人 沖縄県中小企業診断士協会
電 話 : 098 - 917 - 0011
F A X : 098 - 917 - 0022
URL : <http://www.oki-shindan.or.jp>
E-mail : jsmecca47@oki-shindan.or.jp

正社員雇用拡大助成金事業



「正社員の新規雇用」と「人材育成・職場定着の取り組み」に対する



助成金のご案内です!

助成金AとBは併給可能です

助成金
A

人材育成に対する助成金

1人あたり最大 **15万円**

※1社:3人まで(経費の4分の3)

《新規雇用者本人を対象とする人材育成に対する対象経費》

- ①旅費交通費(交通費、宿泊費)
- ②事業所外研修等に係る費用(受講料、受検料、教材費)
- ③事業所内研修等に係る費用(講師謝金、会場使用料、印刷製本費)
- ④その他諸経費(その他知事が必要と認める経費)

助成金
B

職場定着に対する助成金

1社あたり最大 **10万円**

※1回限り(経費の4分の3)

《新規雇用者本人を含む職場定着に対する対象経費》

- ①旅費交通費(交通費、宿泊費)
- ②新規雇用者をサポートする中間管理職等を対象とした事業所外研修等に係る費用(受講料、教材費)
- ③事業所内研修等に係る費用(講師謝金、会場使用料、印刷製本費)
- ④その他諸経費(その他知事が必要と認める経費)

主な要件



要件については、裏面の「簡易チェックリスト」でご確認ください▶▶▶

①35歳未満の求職者を正社員で雇用する ※新卒を除く

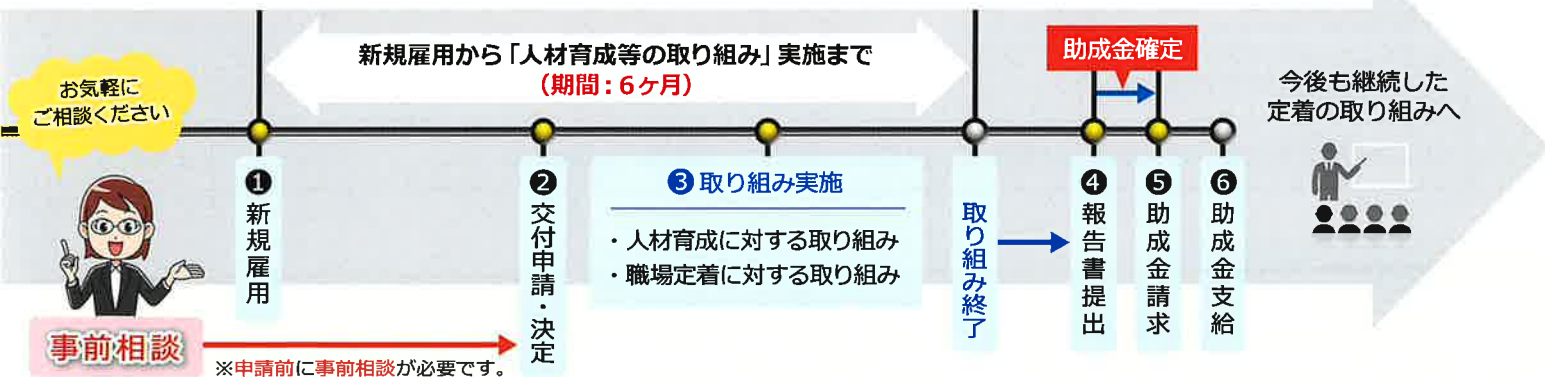
②「人材育成の取り組み」又は「職場定着の取り組み」を実施する

《申請書・計画書の提出期限》

新規雇用日から6ヶ月未満かつ
人材育成・職場定着の取り組み実施前



助成金支給までのスケジュール



事前相談



目標に向かってステップアップ!!

人材育成・技術伝承

効果
1

雇用の安定につながり、中長期的視点での人材育成や技術の伝承が行いやすくなります。

正社員雇用の効果

沖縄県では 正社員雇用の拡大に 取り組んでいます

本事業は、若年者の正社員人材育成または職場定着のための取り組みを実施する企業に対して、経費を助成することにより、継続的な正社員雇用機会の創出を図り、若年者の正規雇用の拡大に繋げることを目的としています。



社員のスキルアップや資格取得により業務拡大!!

生産性の向上

効果
4

社員のモチベーションが上がり、自発的な取り組みが増え、生産性やパフォーマンスが高まります。

離職率の低下

効果
2

社内でのコミュニケーションがとりやすくなり、働く環境の向上で、大切な人材の流出を防ぎます。

効果
3

コストの削減

社員の定着により、採用や新人育成に係るコストの削減へとつながります。



社内の雰囲気向上↑↑
ずっと働きたい職場環境へ



事務処理が減ったわ!

受給を検討される中小企業等のみなさま、まずはチェックしてみましよう!

「正社員雇用拡大助成金」簡易チェックリスト



チェックリストで全て「はい」に該当した場合は、助成金支給の可能性がります。
下記以外にも「受給要件」がございますので、お問い合わせください。

Check 1 貴社について：対象事業者該当するか、ご確認ください。

① 沖縄県で設置届を提出している雇用保険適用事業者ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 「常時雇用する労働者」の数が300人以下ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

Check 2 新規雇用者について：下記の要件を満たしているか、ご確認ください。

① 新規雇用日時点で35歳未満です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 卒後1年以内ではありません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③ 新規雇用者の雇用形態は正社員です。＊期間の定めのない労働契約を締結している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

《お申込み・お問い合わせ》

(一社)沖縄県中小企業診断士協会 【担当：親川、長嶺】

TEL(直通):050-3628-9233 ※受付/平日9:00~17:00

〒901-0152 沖縄県那覇市小祿1831-1 沖縄産業支援センター3階(314号室)

要件の詳細や提出書類については、
ホームページをご覧ください。

